

一般社団法人フィギュアノート普及会 HappyMuse 協力会員規約

第1条(規約の目的) フィギュアノート はフィンランドで開発された世界共通の楽譜システムである。日本国内では社会福祉法人江差福祉会あすなろ学園(以下、あすなろ学園)が商標、意匠を登録し、使用権、プロモート権を所有している。一般社団法人フィギュアノート 普及会 HappyMuse(以下、当法人)は、あすなろ学園と使用許諾契約を締結し、フィギュアノートの普及活動を行っている。本規約は、当法人が運営する協力会員制度に登録する協力会員が、会員サービス機能を利用するにあたり、以下の利用規約(以下、本規約)を定める。

第2条(名称) 会員の名称は、当法人の活動に協力する立場であることを明示するため、当法人の「協力会員」とする。

第3条(運営) 協力会員の管理と運営は、当法人が行う。運営事務局は当法人の所在地とする。

第4条(会員の権利) 協力会員はフィギュアノートを正しく理解して活用することを目的に、楽譜・教材・研修会・学習会・情報等のサービスを利用できる。

第5条(会員の義務) 協力会員は、会員のみ提供される情報の第三者への漏洩、貸与、譲渡、名義変更、売買、その他の担保に供するなどの行為をしてはならず、会員のみ提供された情報の紛失、盗用、第三者による使用の事実、またはその恐れがある事実を発見した場合は、ただちにその旨を当法人に通知するものとする。

第6条(著作権) 協力会員に提供された情報、写真、その他の著作物は、当法人もしくは著作物の著作者または著作権者に帰属する。協力会員は、当法人著作物について複製、転用、公衆送信、譲渡などを無断で行ってはならない。

第7条(会員登録) 協力会員登録に際しては、当法人が別途に定める方法に従って行い、所定の入会金を支払う。登録申請者は当法人が入会を承諾した時点で、本会員規約の内容に同意したものとみなす。当法人は、協力会員の個人情報別途公告する「プライバシーポリシー」に基づき、適切に取り扱うものとする。協力会員は、当法人および関連事業者が本サービスを提供するために必要な範囲において、登録情報を利用することに同意する。協力会員は、登録情報に変更があった場合、速やかに当該変更事項の連絡をする。届出をしなかったことで会員が何らかの不利益を被った場合、当法人は一切の責任を負わない。

第8条(年会費) 当法人は原則として年会費を当法人運営費用として充てるものとする。協力会員は入会の際に所定の入会金を支払い、入会后初の4月より、毎年4月に年会費を納入しなければならない。年会費の有効期間は毎年5月1日から翌年4月30日までとし、年会費は前年度末にあたる4月末日までに納付する。一旦支払われた年会費は返還しない。

第9条(退会) 協力会員は随時退会できる。退会を希望する場合はすみやかに事務局に退会届けを提出することとする。提出方法は、電磁式方法または郵送とする。当法人はすでに受け取った年会費を返金しない。協力会員が年会費を所定の期日までに支払わない場合は、有効期間満了日(4月末日)を以て会員資格を失うものとする。協力会員は退会届の提出とともに貸与品の返還と未払金の精算を行う。当法人は預かり金がある場合は手数料を差し引いた額を返金し、借用品がある場合は返還するとともに、各種登録情報から抹消手続きを行うこととする。退会に際して、当法人認定ベーシックインストラクター資格は失効し、以後権利者に無断でフィギュアノート を利用することを禁止する。会員に限って提供した情報や権利の一切は退会と共に全て失効する。

第10条(再入会) 退会后、希望する場合は所定の入会手続きを行うことで、再入会できる。

第11条(サービスの変更および終了) 当法人は、協力会員への事前の通知なく、本サービスの内容・名称の変更をおこなうことができる。ただし本サービスの終了・利用料の額を変更する場合はオンラインまたは当法人が別途定める方法で、事前に協力会員へ公表する。

第12条(規約改正) この規約は、当法人理事会の決議により改正できるものとする。

附則 この規約は2021年7月1日から適用する。2024年12月25日改訂。